

○緑川環境政策課長 それでは、定刻になりました。

大迫先生から10分ほど遅れるという御連絡をいただいております。そのため先に進めていただきたいというお話がございましたので、ただいまから第36回の「企画政策部会」を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。事務局を務めます環境局環境政策課の緑川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

恐縮でございますが、着席にて進行させていただきます。

まず初めに、本部会の定足数についてお知らせいたします。当部会の構成員は15名でございますけれども、現在、8名の先生方に御出席をいただいております。このため、審議会規則に定めます定足数に達していることを御報告いたします。

続きまして、配付しております資料の確認をさせていただきます。

まず、机上に座席表をお配りしてございます。

そして、次第を表紙にクリップどめをしております資料の束を御用意させていただきました。資料は、「東京都環境基本計画のあり方について〈概要〉」ということでA3版の資料を御用意させていただいております。さらに「東京都環境基本計画のあり方について（答申案）」を御用意させていただきました。また、参考資料といたしまして、名簿やスケジュールなどをまとめたものをお配りしてございます。

また、これまでの企画政策部会の配付資料がとじられましたパイプファイルを御用意させていただきました。

万一、不足等がございましたら、お申し出ください。よろしいでしょうか。

なお、最後に1点、お願いがございます。今回の会場は、皆様、全員のお手元にマイクが設置をされております。お手元にごございます赤いスイッチを押していただきますと、マイクが入りますので、赤いスイッチを押してから御発言をいただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、これからの議事につきまして、交告部会長にお願いしたいと存じます。交告部会長、よろしく願いいたします。

○交告企画政策部会長 おはようございます。

それでは、本日の議事であります、「東京都環境基本計画のあり方について（答申案）」の審議に入らせていただきます。

初めに、事務局より説明をお願いいたします。

○緑川環境政策課長 それでは、お手元の資料に基づきまして、御説明をさせていただきます。

まず、本日、お配りいたしましたA3版の概要版をご覧ください。こちらは、今回の答申のサマリーをまとめたものでございまして、冒頭に「世界一の環境先進都市・東京」を実現していくという目標を掲げて、さらに左側に政策の体系あるいはその目標の考え方といたしまして、これまで皆様方から御議論をいただいた事項、あるいはその考え方を記載させていただいております。

また、左側の下には11月20日から12月15日まで開催いたしました「パブリックコメントの実施結果」を記載するとともに、右側にそれぞれの「各分野の主な目標、施策の方向性」ということでサマライズをしてございますけれども、赤字で記載しておりますのが、中間の目標以降に皆様方から御議論をいただきました数値目標、例えば温室効果ガスの部門別の目標であったり、再生可能エネルギーの目標であったり、水素社会実現に向けた目標であったり、そういった目標を赤字で記載をさせていただいております。

答申案をご覧ください。前回の2月3日の企画政策部会で御議論をいただきました内容を踏まえまして、今回、答申案を一部修正しておりますので、御説明いたします。

まず、分厚い資料で恐縮ですけれども、1ページをおめくりください。前回の御議論の中で、パリ協定では、今世紀の後半には温室効果ガスを実質的に排出ゼロとする目標を掲げてございますけれども、それまでの間、経済あるいは技術も含めて大きく変化する可能性もあり、そうした変化にも対応するべきという御意見がございました。そこで、真ん中のやや下から、「今後世界的に環境対策への認識が高まる中で予測される価値観の転換、社会経済情勢の変化や技術革新にも柔軟に対応し」ということで、御指摘を踏まえまして、文言を加筆してございます。

また、2020年東京大会の実現に向けまして、都民・事業者と連携し一体となって取り組むべきとの御意見もございました。そこで、下から2つ目のブロックの真ん中やや下から、「実現に向けて社会全体の参画を促し、連携・協働して取り組む気運を醸成し、レガシーとして継承していく」という文言も新たに追加をさせていただいております。

加えまして、多くの先生方から環境配慮の取り組みを全庁・各局連携のもと行うべきという御意見をいただきました。そこで、審議会答申の締め言葉としまして、一番下でございまして、けれども、「この答申を受け政策を展開するにあたり、都が総力を挙げて取り組むことはもちろんのこと、都民・事業者等を巻き込み、あるべき姿を実現していくことを期待する」

という形で新たに表現を加えさせていただいております。

続きまして、7ページをご覧ください。パリ協定の内容につきましても新たに加筆をしています。具体的には、ちょうど真ん中やや下に「イノベーションの重要性、開発途上国の能力開発」という言葉を付記してございます。これは、パリ協定の内容をさらに読み込みますと「技術革新の促進は気候変動への効果的な対応及び経済成長、持続可能な開発の促進に不可欠」とされてございますので、そういった観点からイノベーションの重要性という言葉を付記するとともに、前回、西岡先生からの御指摘も踏まえまして、「開発途上国の能力開発」という文言を本文中に加えてございます。

さらに、8ページをご覧ください。「気候変動対策におけます都市の役割」につきましても、新たに加筆をしてございます。前回、パリ市庁舎宣言のところで、世界の都市や地域で、毎年、最大3.7ギガトンの温室効果ガスを削減するという形で表現をさせていただいておりましたが、小西先生あるいは西岡先生から、削減規模としてはちょっと大き過ぎるのではないかという御意見をいただいております。再度、訳等々を確認した結果、「2030年までに世界の都市・地域あわせて、年間最大3.7ギガトンの温室効果ガスを削減する」という表現が正しい表現でございましたので、正しい表現に修文させていただきました。また、首長サミットにも参加した旨も、あわせて記載をさせていただいております。

続きまして、54ページをご覧ください。小河原先生のほうから、「東京湾、特に葛西臨海公園のなぎさはラムサール条約へ登録する動きがあるなど、生態系の宝庫である。そういった豊かな東京湾の自然をしっかりと守っていくべき」との御意見がございました。そこで、上から6行目、「野鳥や水生生物があふれる自然豊かな空間を創出するべきである」という文言を新たに加筆してございます。

最後、76ページをご覧ください。こちら、前回での議論はございませんでしたが、ちょうど真ん中に「地下水の保全と利用の適正管理」という事項がございました。ちょうど真ん中ぐらいに「水循環基本計画」のくだりが書いてあるのですけれども、前回まではこういった『水循環基本計画』では、『持続可能な地下水の保全と利用』を推進するとの考え方が示されており、それを踏まえた対策を検討していくというような表現でございましたけれども、今回はその対策と検討を「このため」以下、「地下水を取り巻く近年の状況変化を踏まえ、地下水の実態把握を行った上で、『保全と適正利用』のバランスを取るための管理方策を検討していくべき」ということで、もう少し具体的な表現に改めさせていただきました。

前回からの変更点は以上でございます。

○交告企画政策部会長 どうもありがとうございました。

ただいま説明をいただきました答申案に、皆様からの御意見、御質問がございましたら、どうぞお願いいたします。どなたからでも、どうぞ。

では、中村委員、どうぞ。

○中村委員 まずは、大変高い目標を持った基本計画をまとめられたことに対しまして、感謝申しあげたいと思います。本当にありがとうございました。

この中で、今後、想定問答を作成するに当たって、改めて確認をし、ポイントを押さえておきたいというところについて、3点ほど申し述べさせていただきます。

1つ目は、横長A3の「政策体系・目標設定の考え方」の一丁目一番地に書いてあることでございます。「経済成長と環境政策の両立」ということを一丁目一番地に書かれていらっしゃるのです、ここの部分はやはり、きちっと御説明していただけたらと思っております。国レベルでは「S + 3 E」というような言い方をしてございますけれども、やはり東京都の産業競争力というものを伸ばしながら環境政策を推し進めていってほしいということを、改めてお願いする次第でございます。

それから、2つ目ですが、このA3では「目標」の3のところ、「都民等に分かりやすく説明」とか、あるいは本文の1ページの一番下、今回付け加えていただいたところもございませけれども、「連携・協働して取り組む気運を醸成し」とか、「都民・事業者を巻き込む」というようなことを書かれていらっしゃるわけですが、まさにそのとおりだと思っております。やはり東京都は都民あるいは事業者と十分に対話を進めていただきたい。これが非常に大切なのではないかと思っております。

最終的にはどういう形がいいのかと言うと、都民や事業者が自主的に、あるいは積極的にいろいろな行動をしていく、そういう姿勢を促す方向に持って行ってほしいと願っております。まず先にこれをやって、私自身も都民でございませけれども、都民なり事業者なり、一人一人が自分たちで自主的に積極的にいろいろな対策を打っていける環境整備を進めてほしいということが、お願いでございます。

それでもうまくいかなかった場合は、最後の手段として、やむを得ず、規制的な強制的な手段を使うこともあろうかと思ひますけれども、御案内のようにこれだけ高い目標でございませるので、やはり都民一人一人、事業者一社一社が頑張らないと難しいのではないかと考えております。

最後3点目は、再生可能エネルギーについて、再度のお願いでございます。たまたま昨晚、

テレビを見ておりましたら、「所さん！大変ですよ」という番組で、11時過ぎだと思いますが、太陽光パネルに対するいろいろな課題なり問題というものが放送されていました。要は、非常にずさんな工事をしたりすることで、うまくいっていないような事業がたくさんあるという話でございました。それから、日が変わって「時論公論」という番組が10分ほどございますけれども、ここでもやはり再生可能エネルギーに対する課題を明らかにしていました。現在は事業用太陽光ばかりに偏重して普及している。さらに、FIT制度によって国民負担が大変大きくなっているというようなことを指摘していました。

このように、世の中でも、再生可能エネルギーの普及については大きく注目されるようになってきました。一般都民や中小企業の事業者まで分かるような形で情報が入るようになってきたということだと思いますが、こういった点でも、やはり正しい情報を東京都が流していただきたいというのがお願いでございます。

FIT制度は実は当初想定していたよりも国民負担が非常に重くなってきているということが、世の中でだんだんはっきり理解されるようになってきたわけでございますけれども、東京都がこうした再生可能エネルギーの導入促進や地球温暖化対策、省エネルギーの取り組みを進めるに当たっても、東京都特有の課題をきちっと伝えていただきながら、そのためにこうした施策を打つのですよといった内容を、先ほど言った全員参加という形で対話を進めながら進めていただけたらというのがお願いでございます。

以上でございます。

○交告企画政策部会長 どうもありがとうございます。

今、3点指摘いただいたと思うのですけれども、ちょっと確認させていただきたいのですが、1点目は産業推進と環境施策のバランスの問題ですね。

○中村委員 はい。

○交告企画政策部会長 それから、第2は、強制的な措置よりも、まずは都民の活動を促す・・・

○中村委員 全員参加です。

○交告企画政策部会長 これは、中村委員が今までずっと唱えてこられたことだと思いますが。

○中村委員 はい。言ってきたことでございます。

○交告企画政策部会長 3点目は、再生可能エネルギー問題をきちっと導くということですね。

○中村委員 再生可能エネルギーの導入促進に伴う弊害（想定を超える国民負担増、バックアップ電源としての火力発電の焚き増しに伴う国富流出とCO₂排出増加など）もきちんと

都民に説明したうえで、正しい方向に導いてくださいということでございます。

○交告企画政策部会長 はい。分かりました。ありがとうございます。

以上、3点指摘していただきました。

そのほか、いかがでしょうか。どなたでも、関連する話題でも、また切りかえていただいてもいいのですけれども。

小西委員、どうぞ。

○小西委員 この後の環境審議会のほうで言わせていただいたほうがいいのかなとは、ちょっと思ったのですけれども、同じことになってしまうかもしれないのですけれども、まずは本当にここまでまとめられたことに心から敬意を表させていただきたいと思います。

それで、今後のプロセスなのですけれども、2点、御提案といいますか、お聞きしたいことがあります。まず、これだけの環境指針をつくられましたので、今後、これをいろいろとレビューをかけていかれると思うのですけれども、そういったスケジュール感をどのように見ていらっしゃるかという点が1つ。

あと、86ページの「環境の指針の位置づけ」というところです。これから個々のものごとにまた指針をつくられていくことになると思うのですけれども、この間も申し上げて、またくどくて申し訳ないのですけれども、今の段階ではまだ御発表できないと伺っているのですけれども、こういったガイドラインをいつまでにどういうふうにつくられるかというようなことを、プロセスとしていつ公表されるのかという点をお聞きしたいと思っております。

もう一つが、パリ協定というのは、決まったことはすばらしいのですけれども、科学的に決まったことと実際の現実とはすごくかけ離れています。実際には、パリ協定は怖い先生という役割で、各国が常に国際的にちゃんと宿題をやるかどうかを見せていくというプロセスなので、それを日本でいち早く実施した自治体と胸を張って言えるのではないかと思っております。ですので、実施をしていく、これだけのものを出してきたということを、パリ協定の実施第1号みたいな形で広く国内外に広報していただきたい。それが非常に機運を盛り上げると思いますので、その点のお願いと2つです。

以上です。

○交告企画政策部会長 それでは、これは事務局のほうですね。よろしく申し上げます。

○緑川環境政策課長 まず、中村先生のほうから3つ御指摘がありましたので、それについて、それぞれの考え方をお示しさせていただきます。その後、小西先生への御回答をさせていた

できます。

まず、経済と環境の両立というお話でございまして、これも今回の環境基本計画のあり方を検討する上で、もう前提として御議論をさせていただいているのかなと思っておりますし、我々もそれを前提としております。御案内のとおり、東京は都内総生産が上昇する一方で、最終エネルギー消費量は減少する、いわゆるデカップリングの状況が2001年から顕著になっております。こういった動きをとめることなく、成長を進めながら環境配慮を進めていく。これが、車の両輪として進めていくことを前提にこの計画をつくっているという考え方でございます。

また、実際その事業を実施していくためには、再エネや省エネ対策だけではなくて、緑施策あるいは資源循環施策も含めて、都民、事業者を巻き込みながら、自主的に取り組むようなことを促すというお話もいただきました。具体的な資源循環施策では、先進的な企業と連携したモデル事業を行って、先進的な取り組みを水平展開するような取り組みを行っておりますので、そういった優良事例なんかを資源循環施策だけではなくて、ほかの方面にも展開していきながら、企業の皆様方が自主的に取り組むような機運なんかもしっかりとつくっていきたいと思っております。

それから、再エネのお話でございまして。きのうのテレビは、実は私も見たのですが、あれはちょっと特異な例で、施工が随分と計画どおりやっていたので太陽光パネルが飛んでしまったみたいな情報もされておりました。

中村先生がおっしゃるように、再エネは、特に電力自由化もあって、非常に注目されているのではないかと考えております。

我々といたしましては、こちらの答申文の34、35ページにございまして、まず34ページでは上から4つ目の○「地産地消の再生可能エネルギーの導入促進」ということで、FITに頼らない自家消費型の太陽熱、地中熱、太陽光機器を設置するための支援なんかも28年度から実施をしていく予定でございまして。

また、35ページ、「需要家による再エネ電力選択の仕組みづくり」の中でも、再生可能エネルギーの電力の「見える化」を進めまして、積極的に広報していきたいと思っておりますので、今いただいた御意見は実施の段階でしっかりと行っていきたいと思っております。

それから、小西先生からいただきました今後のスケジュールやプロセスのお話でございまして、本部会で御了承いただいたものを、これから開催いたします環境審議会総会で御了承いただくことを前提にお話をさせていただきます。

まず、区市町村の皆様方にその答申を意見照会させていただきまして、その区市町村の御意見を踏まえまして、今月中に答申をいただいた結果を踏まえた新たな環境基本計画を策定したいと思っております。3月の末までに策定をしたいと思っております。

当然、この答申案は、本日もうプレスで発表いたしますけれども、環境基本計画につきましてもしっかりとプレスで広報するとともに、英語版も作りまして、海外にも発信をしていきたいと思っております。

また、今後のこういった計画をつくっても、つくりっぱなしでは意味がございませんので、当然、実施の段階で、この目標の達成状況等々もしっかりと都民の皆様方に、ホームページや環境白書などさまざまな媒体を活用しながら発信をさせていただくとともに、こういった環境審議会の場を通じまして皆様方に御報告をして、皆様方の御意見をさらに踏まえながら、施策のブラッシュアップも図っていきたいと考えてございます。

先ほどの小西先生からいただきました配慮の指針のお話でございますけれども、整理をさせていただきますと、86ページから掲げております配慮の指針というのは、都民、事業者、NGO、あらゆる主体が同じ方向に向かって環境配慮していこうという指針でございます。これは環境基本計画の中に盛り込まれるものでございますので、先ほど言いましたように、この配慮の指針の詳細につきましては環境基本計画の中に埋め込んでいくことになるのですが、先生が意図しているのは多分、82ページに書いてある「持続可能な公共調達コード」のお話かなと思っております。持続可能な公共調達コードにつきましては、まさにここに記載しているとおり、環境局だけで都庁全体の調達コードを策定するのはなかなか難しいものですから、庁内の横断的な検討会を立ち上げまして、東京都版の調達コードの策定等々を進めていきたいと考えてございます。さらに、単につくるだけではなくて、この内容を企業・都民に広く発信して、環境配慮行動につなげていきたいというのが基本的な考え方になってございます。

しかしながら、その調達コードをいつまでにつくるのかという議論は、まさにこれからさせていただきますので、今の段階でいつまでに調達コードをつくりますという回答は難しいのですが、これは東京都版の公共調達コードですけれども、少なくとも横断組織をつくらせて、しっかりと検討し、さらに先行事例、例えばロンドンの事例ですとか、夏に開催されるリオの事例ですとか、それからさまざまに先進的に取り組んでいる企業もあると伺っておりますので、そういった事例も調査をさせていただきながら、それが広く都民の皆様方、企業の皆様にも使ってもらえるような取り組みにつなげていければと思っております。

説明は以上でございます。

○交告企画政策部会長 どうもありがとうございました。

両委員、どうでしょうか。小西委員、公共調達コードのところは、それでよろしいでしょうか。

○小西委員 はい。

○交告企画政策部会長 そのほかの御意見は。

和気委員、どうぞ。

○和気委員 短い期間にもかかわらず集中的に答申に向けてのあり方をまとめていただいて感謝しております。

もう一度改めて読ませていただいて、環境問題は多様ですし、それぞれの環境問題を比較しますと濃淡がやはり目立ちます。達成の難易度、巻き込むべき主体の広さ、時間軸の違いなど、それぞれに特性があり、これから一つ一つを具体的な指針なり、あるいは施策措置に落とし込んでいくときに、そうした多様性を当然勘案しながらつくっていただきたいというのが一つお願いです。

もう一つは、<概要>のところの「目標」の3つについてですが、2030年という長期の視野で見ますと、それまでには多様な場面でイノベーションが国際的にも国内的にも起こっていることでしょう。いわゆる施策環境において大きな変化が加速的に起こっているかもしれません。こう言い方は楽観的過ぎるかもしれませんが、現在高い環境目標と言われているものでも、実は、2030年の時点ではそれほどではないという上振れリスクもあるという、環境問題の持っている不確実性を常に意識して、柔軟に具体的な指針に落とし込んでいっていただきたいと思います。

一方、2020年がもう一つのターゲットになっています。内外に関心の高い特別な年でもあり、この時間軸においては、PDCAをしっかりと回して、きっちり政策評価をしていかなければなりません。イベント開催を評価するとき、一般的には経済効果に関心が寄せられますが、今2020年をターゲットにしたこれだけの環境計画をつくり上げていくわけですから、2030年に向けての工程の一つというだけではなく、2020年のオリ・パラの評価の中に明確な形で、経済効果に匹敵する程度の評価視点として、環境影響や環境効果を人々に発信していただきたいと思います。そのためにモニタリングを含めた、しっかりした客観的な環境情報、あるいはその周辺の情報を集めて、2020年成果の重要な指標を公表できるようにしてほしいと思います。

ところで、環境問題は時間ともに変化してきましたし、これからも変化していくことでしょう。30年前や40年前、人々は気候変動問題やCO₂排出の動向などにそれほど関心がなかったし、これからのことを考えると、思いもかけないような新しい環境問題が顕在化するかもしれません。あえて申し上げたいことは、環境問題に終わりがなく、常に取り組まなければならない私たちの課題だということです。このことを常に意識することの重要性をふまえ、次の若い世代に向けてもメッセージという意味でいい機会ですので、多くの都民も巻き込んでモニタリングに参加してもらおうという枠組みというか、取り組みのスキームを、既にあるものも含めて、ぜひ検討していただけたらと思います。

以上です。

○交告企画政策部会長 どうもありがとうございます。

今の御意見について、緑川課長、何かございますでしょうか。

○緑川環境政策課長 まさに、今後、この計画を実施していく段階で、そういった今後のPDCAサイクルなり、社会全体を巻き込む仕組みをどうつくっていくかというお話かと思います。当然、成果をしっかりと公表していくわけですけれども、とかく行政広報は今までは余りうまく発信してこれていないところもございました。

ただ今回、新規な取り組みといたしまして、戦略的な環境広報を実施するというような形で目標も新たに設定をさせていただきましたし、そのための具体的な形でメディア戦略も含めた積極的な広報を実施していくこととしておりますので、そういった中でしっかりと都民の皆様方に環境課題が、一過性のものだけではなくて、今後もずっと継続して行っていくこと。さらに、この計画も1回つくっただけで終わりということではなくて、先生がおっしゃるとおり、2030年まではまだ14年ほどございますので、適宜、見直し、修正等々を図りながら、よりよい計画にさせていただきたいと思っております。

○交告企画政策部会長 どうもありがとうございます。

今、和気委員から「2030年」という数字が出てきたのですけれども、その上振れ効果とおっしゃったのですか。これをしっかりと施策に落とし込むと言うのですけれども、やはりそれは、2030年には相当の技術革新がある、その1つ・・・。

○和気委員 あってほしいという願いも込めています。

○交告企画政策部会長 要するに、そういうことを常に認識していて、イノベーションの上振れを施策に落とし込むということをきちっと認識するべきだという御意見ですね。

○和気委員 はい。

○交告企画政策部会長 ありがとうございます。

そのほか、何かございますでしょうか。

8ページの3.7ギガは、西岡委員が指摘してくださったのですか。この数字は、この見直しで大丈夫ですね。

○緑川環境政策課長 前回の表現では、毎年3.7ギガトンみたいに読めてしまったのです。これが、2030年までに、年間合わせて3.7ギガトンという。

○交告企画政策部会長 修正されていれば。

○小西委員 これ、私も確認したので、そのとおりなのです。

あと、これはもう文章が書いてあるので、このとおりなのですけれども、3.7ギガトンと言わなくても、37億トンと日本語で言えばいいのではないかなと、一瞬思ったのですけれども。

○交告企画政策部会長 小西委員、3.7ギガが37億か、そこは確認しておいたほうがいいですか。

○小西委員 いいえ、別に。正しくさえあれば構わないので。この表現で正しいのです。

○交告企画政策部会長 ありがとうございます。

まだ御意見を述べておられない方。

小河原委員、どうぞ。

○小河原委員 どうもありがとうございます。

生物多様性の保全というのと、どうしても緑の保全というか、緑化ということに偏るのですけれども、海浜とか干潟とか、東京湾には生き物の生存地がすごくあり、その重要性というものを記載していただきました。ありがとうございます。

質問というわけではないのですけれども、53ページなのですけれども、「在来種植栽の推進」。今、東京都が力を入れて、市区町村にもいろいろ技術指導をし、あるいは助成をし、という形でなさっているのですけれども、まだ事業者の皆さんにまではなかなか徹底できていないというところも若干あるのかなとも思っています。そういったところ、ぜひ、より強化をしていただきたいというのが1つです。

それからもう一つは、これも難しいことなのですけれども、民有地における緑の確保というのが、実は東京都では非常に大切なポイントになってくるのかなとも思っています。今、下町、あるいはいろいろな木密住宅地域が次々と建てかえられていくわけですね。そうすると、それまでに庭や周りに植わっていた樹木がほぼきれいになります。そうすると、まさに地域の生物多様性を支えていた小さな緑が消えていく。それは、緑化計画書とか、さまざま

なプログラムでは多分担保されていない部分であろうかなと思っています。ですから、緑確保の総合的な方針であり、あるいは緑化といったことを全体として推進していくのだけでも、施策をさらに推進するという、より具体的にそういう民有地における小さな緑というものの保全策を、今後、御検討いただければと思っています。

○交告企画政策部会長 どうもありがとうございます。

今の民有地における緑の確保は非常に重要な問題だと思うのですけれども、例えば、54ページの下から2つ目の○「開発許可制度による緑地確保」のところだと、この記述を・・・。

○小河原委員 開発許可制度の面積に乗らないような小さな緑地なのです。

○交告企画政策部会長 分かりました。

その点、何か事務局ございますでしょうか。

○緑川環境政策課長 ちょうど53ページに「民有地における緑の確保」ということで、2010年5月に策定した「緑確保の総合的な方針」に基づいて民有地における緑の確保を行っておりますが、小河原先生のはさらにそれを進めるというお話かと思っていますので、こういった取り組み方針に基づきまして進めていければと思っています。

○交告企画政策部会長 どうもありがとうございます。

○及川自然環境部計画課長 済みません。自然環境部の計画課長でございます。少し、私のほうからコメントさせていただきますと、御指摘のとおり、民有地の緑地確保というのは大変重要な課題だというふうに私どもは認識してございます。

しかしながら、先生もお気づきの点ではございますけれども、やはりどうしても開発許可とか緑化計画の対象規模よりこぼれてしまうようなところというのは、正直、なかなか難しい部分がございます、各区市町村においても保存樹木ということで大径木なんかはしっかり保存していこうという取り組みを進めていただいております。また、開発許可制度等の中にも保存樹木の検討義務を課したりして、少しでも、1本でも、木が残るようにということを事業者さんに流しているということは、今の仕組みの中で可能な限り対応させていただいているところでございますので、引き続き、そういうものの中できめ細かな対応というのをさせていただけたらと考えております。

それから、先ほど、前段のところ、在来種植栽の普及・啓発というお話がありましたけれども、この3年間「江戸のみどり復活事業」という事業を行ってまいりまして、区市町村に対して、区市町村が行う在来種植栽のモデル的な、パイロット的な取り組みに対して補助制度を使って何件か推進的な取り組み事例を目指してきたとともに、民間事業者さんの中に在

来種を使って植栽をしていこうということを浸透させていくためのさまざまな普及・啓発イベントなども行っておりました、つい先日も、1月の終わりに在来種のフォーラムというものを行いまして、多くのディベロッパーさん初め民間事業者さんに参加をいただいているところでございます。

先駆的な取り組みをしている事業者さんは幾つかあらわれてきておりますので、そうした民間事業者さんの先進事例をさらに普及・啓発をしながら、また、そういった事業者さんにより取り組んでいただきやすい環境整備に現在も努めておりますし、今後とも努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○交告企画政策部会長 どうもありがとうございます。

小河原委員、どうですか。

○小河原委員 結構です。ありがとうございます。

○交告企画政策部会長 ほかに。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 ここまでいろいろな点でまとめていただき、大変よかったですと思います。ここまでに来るには各局各課の意見の調整等もあったと思うのですが、都として、こういう一つの大きなビジョンというか、計画がオーソライズされることを大変期待しております。

ただ、これを実現していくためには、行政だけではなくて、都民、もちろん都だけではなくて、国とか市区町村も含めて実現していくわけですから、これをこれから実現していくための具体的な方法等についても、これからが一番大きな仕事であるという認識でもって、ぜひ進めていただきたいと思います。

それから、先ほどからも意見が出ておりますが、実際にこれを進めていくと、2030年まで結果的に待っていて、どの施策が実現できなかったということを言うだけではなくて、定期的に中間的に評価しながら必要な修正をしていく。そういうことをぜひやっていく必要があるのではないかと思いますので、これからが大変だと思いますが、ぜひこれにとどまらずに、例えばそれぞれの施策については数行で書かれていますが、この一つ一つの施策を実現するというのはとてつもなく大変なこともありますので、それをぜひリーダーシップをとってやっていっていただきたいと思います。

○交告企画政策部会長 どうもありがとうございます。

先ほどの和気委員の「2030」というのも、そのぐらいだと大きく変化しているだろうという目安であって、今、高橋先生がおっしゃったように、上振れ効果を常に認識して、具体の

施策に落とし込むのは、常にそういう意識を持っていないといけないということですね。そこは、2030年は1つの目安だということで理解しました。

まだ、御意見をいただいている田辺委員、富田委員。

田辺委員、では、お願いします。

○田辺委員 まず、取りまとめ、どうもありがとうございます。

今回、特に2030年までに2000年比温室効果ガス削減30%というのがまず中間取りまとめで出されて、今回再生可能エネルギーも同じ30%と出されました。これは大変意欲的な数字だと思います。2030、30、30で大変分かりやすくてよろしいと思います。

これは対策に関する議論が大変重要なのはやはり家庭部門、業務部門です。住宅、小さいビル、学校だとかはロングテールの部分なので、和氣先生がおっしゃいましたけれども、これをどうやって実行していくかということを見守る必要がある。そのためにはデータ開示も重要です。住宅、建築物の実行をどうするかということを見守ることを我々は考えないといけない。オリンピック・パラリンピックでたくさん人が来られます。今日、品川の件も報道されておりました。先駆的なもの、都市としての魅力のあるようなプロジェクト、建物、事業、そういったものがまず芽として出るようなことを考えていただくとよろしいかなと思います。中身に関しては、私は大変すばらしいと思いますから、実行を頑張るとのことだということに認識しております。

以上です。

○交付企画政策部会長 どうもありがとうございます。

富田委員も、何か一言。

○富田委員 私も田辺先生と同じでございます。立派な計画ができたということで、数字も非常に野心的な数字になっています。

ただ、足元を考えますと、今、原油価格の下落といいますか、エネルギー価格が全般に下がってきておまして、例えば原油ですと、少し前ですと1バレル100ドル以上していたわけですが、今、30ドルを切るような局面にきています。天然ガスに至っても、シェールガスの生産がアメリカのほうで非常に増えており、国内消費だけではなく、輸出のために液化基地を建設し始めています。年産では6,000万トン分ぐらいの基地を建設しておまして、非常にインパクトがある状況になっています。来月ぐらいには輸出が開始されるということで、天然ガスの需給バランスが非常に緩んできておまして、原油と同じように、少し前の価格に比べますと非常に安く入る状況になっています。

それから、石炭もだぶついておりまして、非常に価格が下がってきているということで、化石燃料全てが下がっている状況になってきています。原油価格が下がり始めたころは、しばらくすれば戻るだろうと言っていた人が多かったのですが、最近ですと、企業も専門家もかなり弱気になっておりまして、この価格下落というのがしばらく続くのではないかという分析が多くなってきています。もちろん、不測の事態が起こると急に上がることもあると思うのですが、何ものなれば、しばらく原油価格、エネルギー価格全般が下がっているということになります。

例えば、ガソリン価格は日本でも下がってきていますが、日本の場合は税金がそれなりにかかりますのでリニアには下がりませんが、例えばアメリカですと、ガソリンの税金が非常に安いのでリニアに下がってきています。カリフォルニア州では将来的に石油半減なんていうことを目標に掲げてやってきているのですが、実際問題として、今、石油の消費量、ガソリンの消費量が増加する状況がありますし、車の選択も省エネ意識というのが少し薄れてきたのかなということが言われております。

日本でも、価格が安いので省エネ意識が薄れてくるということもあると思いますし、それから東日本大震災後、電気が足りなかった状況がしばらく続き、節電をやりましょうというような掛け声があったわけですが、今、ここに来て、電気が足りないという意識が都民の意識からちょっと薄れているのではないかという状況だと思います。

こういった状況ですので、この計画見直しを検討し始めたときからすると、かなりエネルギー価格が下がっていることから、意識ですとか、実態を伴って変わっていくのではないかという懸念がありますので、モニタリングで、施策を展開するに当たっては状況の実態あるいは都民の意識とかを把握していただいて、有効な手を打っていただければと思います。

それからもうひとつ、エネルギー価格の下落とともに大きな転換点になっているのが、自由化の対応です。マスコミでも報道されていますが、今回、4月から電力会社、家庭の電気も選べる状況が始まってきているのですが、なかなかそのメニューが分かりづらいです。今回、再生可能エネルギーの利用割合30%程度という目標を掲げましたが、集合住宅にお住まいの皆さんは太陽光発電を簡単に入れるわけにはいきませんので、場合によっては、再生可能エネルギーを電源にしている電力会社から電気を買うという方法もあるかと思います。再生可能エネルギーの電力の販売を予定していますよという会社は出てきてはいるのですが、まだ具体的な動きにつながっていませんので、またこういったところも広報的なことは強化していただければと思います。

以上です。

○交告企画政策部会長 富田委員、貴重な御提言、どうもありがとうございました。

ほかに御意見ございますでしょうか。

大迫委員、どうぞ。

○大迫委員 皆さん、発言されているので、一言だけ。

遅れて来て、申し訳ありませんでした。

私のほうは資源循環の領域に関してなのですけれども、適切にまとめていただいていると思います。持続可能な資源利用というところを掲げ、そこに向けてSDGのほうも含めた持続可能な生産と消費というところのビジョンも掲げていただいているながら、それを達成するための3Rとか資源循環、そして適正処理も含めた形で適切に取りまとめられておりまして、あと、災害廃棄物対策という、震災あるいは東京都では大島のほうの災害もございましたし、いろいろなことに配慮した計画になっていると評価いたします。

お願いとしましては、やはり都の行動の方向性を示す計画でございますので、掲げるビジョンが絵に描いた餅にならないように、内向きの計画ではなくて、先ほど戦略的な広報ということもございましたけれども、ぜひ、ビジビリティというのか、外にきちっと示していく。やった成果を示していく。それが都の行政の信頼につながり、また、都民のいろいろな行動、あるいは他の事業者さんも含めた行動につながっていくし、また、都の行政というのは日本の中のシンボリックなところもありますので、ぜひ日本全体にも効果といいますか、何かいい意味での影響をもたらしていくような形で意識していただきたいと思います。

先ほど、PDCAというお話もありましたけれども、そういう実効性をきちっと高めていくための内部的なメカニズムをしっかりと考えていただいて、予算も硬直化することなく、またチャレンジしていけるような形で内部的な検討、あるいは組織的なことも含めて、柔軟に対応していただきたいと思います。

以上です。

○交告企画政策部会長 どうもありがとうございます。

いろいろ御意見、御提言、それから実際の運用のところの心構えになるような御提言をいただきまして、大変ありがとうございました。

基本的には御支持いただいたということで、この答申案を了承していただいて、本部会上げたいと思うのですが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○交告企画政策部会長 どうもありがとうございます。

それでは、皆様に御承認いただきましたこの内容に沿いまして、審議会に私が報告させていただきます。

以上をもちまして、第36回「企画政策部会」の議事は終了となりますので、これ以降は事務局に引き継ぎたいと思います。よろしく申し上げます。

○緑川環境政策課長 御審議、どうもありがとうございました。

それでは、これをもちまして第36回「企画政策部会」を閉会させていただきます。

なお、この後に、東京都環境審議会第44回「総会」がございますが、同会場で開催をいたします。

恐れ入りますけれども、会場設営で少々お時間を頂戴したいと思います。環境審議会の開始は11時15分からを予定してございます。企画政策部会の皆様方におかれましては、引き続き御出席賜りますよう、お願い申し上げます。また、環境審議会の幹事の方で、御都合の許す方は、引き続き総会にも御出席ください。

なお、一般傍聴の方で引き続き総会の傍聴を希望される方は、大変恐縮でございますけれども、再度、入り口において受付を行っていただきたいと思っております。

本日はどうもありがとうございました。